

総務経済委員会

令和8年6月22日
予算決算委員会総務経済分科会終了後開議
301会議室

付託案件審査

- 1 議案第38号 加賀市職員等旅費条例の一部改正について
- 2 議案第40号 大聖寺ゲートウェイの指定管理者の指定について
- 3 議案第41号 「事業契約について」の一部変更について

その他



2026年 5月21日

加賀市議会議長 山口忠志 殿

請願者 住 所 石川県金沢市上荒屋1丁目312
石川学習会館内

氏名 (団体名) 石川県平和委員会
代表者職・氏名 事務局長 柴原和美



紹介議員 一色真一

1. 件名

『防衛装備移転三原則』及びその運用指針を改定する閣議決定の撤回を求める」意見書の採択を求める請願

2. 請願趣旨

4月21日、政府は、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」と、その運用指針の改定を閣議決定し、国産武器の輸出対象を制限する「5類型」の制約を撤廃しました。これにより、戦闘機や潜水艦など殺傷力のあるすべての武器に加え、他国と共同開発・生産する武器の第三国への輸出が可能となり、全面的な武器輸出に道を開きました。

これは、「平和国家」の理念に基づいて定めていた武器輸出禁止の原則を跡形もなく消し去り、平和国家としての国際的信頼を投げ捨てるものです。

政府は、日本国憲法の平和の理念を遵守し、殺傷能力を有する武器輸出の拡大につながる「防衛装備移転三原則」及びその運用指針を改定するの閣議決定を撤回すべきです。

3. 請願事項

「防衛装備移転三原則」及びその運用指針を改定する閣議決定の撤回を求める意見書を上げてく
ださい。

国家公務員の旅費制度改正に伴う条例改正について

議案第 38 号 加賀市職員等旅費条例の一部改正について

(改正の概要)

令和 7 年度に国が実施した実勢価格等の調査結果を踏まえて、令和 8 年 4 月 1 日から国家公務員等の旅費支給規程に規定する宿泊費基準額が改正されたことから、本市職員等に支給する宿泊費基準額についても、同様の改正を行う。

なお、宿泊費基準額については、毎年度、見直しが行われること、また国家公務員の旅費制度の改正の公表時期が不透明であることから、国家公務員等の旅費支給規程を参照する方式に改める。

○ 宿泊費基準額の見直し例

都道府県	市長等の上限額		市長等以外の上限額	
	改正前	改正後	改正前	改正後
東京都	27,000 円	改正なし	19,000 円	21,000 円
大阪府	18,000 円	21,000 円	13,000 円	16,000 円

(施行日) 令和 8 年 7 月 1 日

議案第40号 大聖寺ゲートウェイの指定管理者の指定について

1. 大聖寺ゲートウェイの経過について

R8.4.30 「加賀市の発注に係る大聖寺駅再生事業受託コンソーシアム」の代表で施設運営・管理全般業務を行っていた株式会社HEP JAPANより、市に対し「解除申出書」が提出される。

R8.5.15 コンソーシアムに対し、指定管理者の「指定取消し通知書」を送付。
(指定の取消し日 R8.5.31)

R8.5.22 加賀市総合サービス株式会社に、指定管理者の候補者の「選定通知書」を送付。

R8.6.1 市直営による管理の開始。

指定管理者 (コンソーシアム)	加賀市 (企画課)	加賀市総合サービス(株)
R8.4.30 「解除申出書」提出	⇒ 「解除申出書」受理	
「指定取消し通知書」受理	← R8.5.15 「指定取消し通知書」送付 (指定取消し年月日 R8.5.31)	
	R8.5.18 「協議依頼書」送付	⇒ 「協議依頼書」受理 計画書作成
	R8.5.20 「指定協議書」受理	← 「指定協議書」の提出
	R8.5.22 「選定通知書」送付	⇒ 「選定通知書」受理
R8.5.31 指定管理の終了		
	R8.6.1 市直営による管理の開始	
	6月議会へ議案提出	

2. 議案概要

〔管理を行わせる施設の所在地及び名称〕

所在地 加賀市熊坂町イ136番地

名 称 大聖寺ゲートウェイ

〔指定管理者〕

所在地 加賀市大聖寺八間道65番地

かが交流プラザさくら2階

名 称 加賀市総合サービス株式会社

〔指定期間〕

令和8年7月1日から令和10年3月31日まで

議案第 41 号「事業契約について」の一部変更について

【事業の概要】

◎目的

加賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標達成の取組として、「公共施設の LED 化」を掲げており、また、令和 9 年末の「直管蛍光灯の製造・輸出入終了」を踏まえ公共施設の照明 LED 化を推進するもの。

◎対象施設

市民会館、地区会館(山代・別所・庄・片山津・分校・三木・三谷・南郷)、中央図書館、山中中学校体育館、スポーツセンター、美術館、北前船の里資料館、九谷焼美術館、文化会館

計 16 施設

◎事業経緯

令和 6 年 8 月	PFI 法に基づくプロポーザル審査会開催 優先交渉権者決定 事業仮契約締結(事業費総額 854,000 千円)
令和 6 年 9 月	9 月定例会で議案可決 事業着手
令和 8 年 3 月末	事業のうち整備分(調査・設計・施工)が完了
令和 8 年 4 月	事業のうち保守管理分(10年間)がスタート
令和18年3月	事業完了

【変更契約の概要】

当該事業の基準金利は、事業契約書において、整備金額が確定し事業総額の長期借入を行う際の利率と定めており、今般、当該利率が当初契約時の利率を上回ったため、増額の変更を行うもの。

◎変更契約内容

(当初契約額)	(変更契約額)	
854,000 千円	→ 882,359 千円	※28,359 千円の増額
(契約時の想定基準金利)	(確定した基準金利)	
1.05%	→ 1.98%	※0.93%の増

指定管理者の更新について

令和9年3月末に指定期間が終了する施設について、次のとおり更新手続きを行う予定です。

1 指定管理施設の選定の基準

選定方法	施設区分
公募	民間等への委託で経営状態が改善され、効果的・効率的な運営が見込まれる施設
非公募	地域コミュニティ施設
	施設の設立経緯や管理団体の設立主旨・性格等から団体を特定し、指定管理者を選定する施設
	特定公園施設（Park-PFI）
	整備及び維持管理等を一括して発注する施設
	施設の在り方について検討段階にある施設

2 公募施設の選定までのスケジュール

募集期間：7月1日（水）～7月31日（金）（広報・ホームページで周知）

選定会：8月中旬～9月下旬頃

3 指定管理者更新施設の対応方針（公募施設）

施設名 【所管課】	現行		更新 指定期間
	指定管理者	指定期間	
加賀片山津温泉総湯公園 【観光課】	株式会社岸グリーンサービス	5年 (R4～R8)	5年 (R9～R13)

4 指定管理者更新施設の対応方針（非公募施設）

施設名 【所管課】	現行		更新	
	指定管理者	指定期間	非公募等の理由	指定期間
かが交流プラザ さくら 【地域振興課】	公益社団法人加賀市シルバー人材センター	5年 (R4～R8)	施設の設置目的や建物活用の現状を踏まえ、現指定管理者に管理運営を委託することが適当であるため	5年 (R9～R13)
加賀山代温泉総湯 【観光課】	加賀山代温泉財産区	5年 (R4～R8)	加賀山代温泉総湯と古総湯を一体的に運用管理するノウハウを有する現指定管理者に、引き続き管理させることが適当であるため	5年 (R9～R13)

5 指定管理者更新施設の対応方針（検討中）

施設名 【所管課】	現行	
	指定管理者	指定期間
竹の浦館 【農林水産課】	加賀市総合サービス株式会社	5年 (R4~R8)



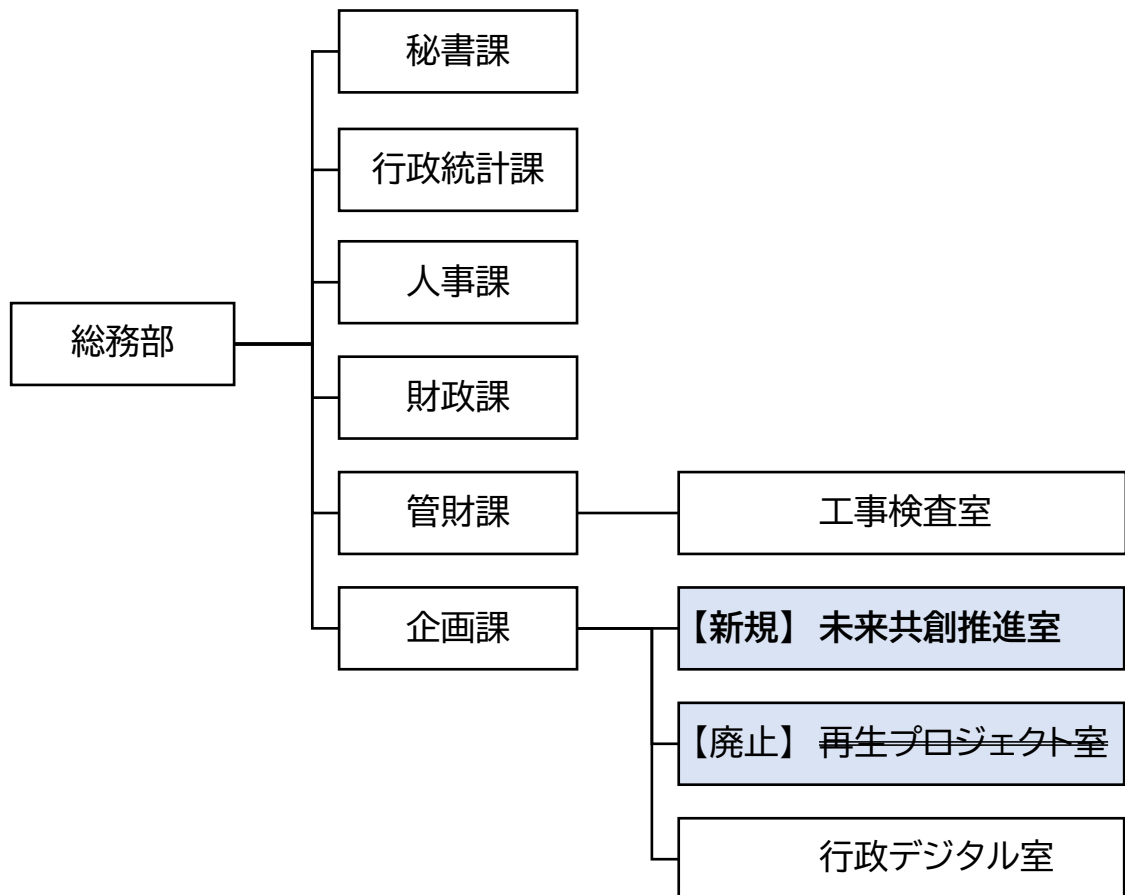
検討中
施設の老朽化による維持管理費や利用状況等、課題があるため、貸館業務の継続を含め今後の方針について、現段階では定まっていないため

「未来共創推進室」の新設等について

再生プロジェクト室の役割を発展的に継承し、加賀市の将来像を示す新たなビジョンを策定するとともに、その実現に向けた施策を全庁横断かつ戦略的に推進するため、「再生プロジェクト室」を発展的に解消し、新たに「未来共創推進室」を設置します。

○機構図抜粋（令和8年7月1日～）

※関係箇所のみ



○主な所掌事務

- ・（新）加賀市ビジョンに関すること（策定、普及啓発・周知、進捗管理等）
- ・タウンミーティング・デジタル目安箱などの広聴等に関すること
- ・ビジョン実現に向けた全庁横断的な総合調整に関すること

第6回 タウンミーティング（政策）実施報告について

市長が市民から直接ご意見を伺い、暮らしの中の課題や思いを丁寧に受け止め、市政運営や今後の政策検討に活かしていくことを目的として、下記のとおり、第6回「タウンミーティング（政策）」を開催しました。

1 実施概要

日 時：令和8年5月19日（火） 19：00～20：00

会 場：加賀市市民会館 大ホール

参加人数：64名（アンケート回答数：35名 回答率：55%）

性 別：男性：35名・女性29名（参加名簿より抽出）

地 域：錦城 39% 山代 22% 東和 16% 片山津 9% 山中 6% その他 8%

年齢分布：10～20代（3%）30～40代（12%）50～60代（34%）70代以上（17%） ※無回答（34%）

2 テーマ：「加賀市の魅力の磨き上げ」

- ① 大聖寺城下町という地域資源の活用について
- ② あなたが考える加賀市の魅力とは

3 開催内容：(1) 市長あいさつ (2) テーマの概要説明 (3) 意見聴取

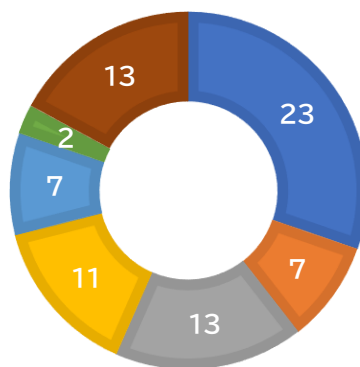
4 参加者の意見について

当日会場でいただいたご意見については、加賀市ホームページで公開しています。

5 アンケート結果

【加賀市の魅力】（2つ選択）

- 温泉(30%)
- 食文化(9%)
- 自然環境(17%)
- 歴史・伝統文化(15%)
- 伝統工芸(9%)
- 教育・子育て環境(3%)
- その他(0%)
- 無記入(17%)



6 今後の開催日程

第7回：「タウンミーティング（政策）」

日時：令和8年6月30日（火） 午後7時から 会場：市民会館3階 大ホール
 テーマ「タウンミーティング総括（前半の振り返り）」

第8回：「タウンミーティング（地域）」

日時：令和8年7月23日（木） 午後7時から 会場：加賀市文化会館 201・202会議室
 地域「山代中学校区」

加賀山中温泉共同浴場の臨時休業について

令和8年6月7日から11日までの5日間、設備故障のため加賀山中温泉共同浴場（菊の湯第1男湯・女湯・介護湯）を臨時休業しましたので、詳細を報告します。

【休業期間】

6月7日（日）～11日（木） ※6月9日（火）は通常の休業日

【休業の原因】

11号源泉（山中温泉栄町地内）のポンプが稼働停止し揚湯量が減少したことから、菊の湯第1の営業に必要となる湯量の確保が困難となったため休業した。休業中にポンプ交換及び一部配湯管の修繕交換を実施。ポンプ停止原因は異物混入と見られるが、現在、業者において交換後のポンプを分解し原因を調査中。

なお、各旅館への配湯については、若干の温度低下があったものの、ほぼ通常どおり実施。

【ポンプ異常発生日時】 6月6日（土）午後6時10分頃

【休業対応】

- ・菊の湯（第1、第2）にお知らせ掲示、市HP掲載、市公式LINE配信、旅館協同組合等関係団体に連絡（いずれも6月7日中）
- ・6月11日（木）菊の湯第2を営業（通常は休業日）

【修繕対応】

6月6日（土）業者に連絡、原因調査
7日（日）業者と工事日程の調整
8日（月）～10日（水）ポンプ交換工事、試運転
11日（木）一部配湯管修繕工事、試運転、揚湯確認

【参考：稼働中の源泉】

第3号、7号、8号、10号、11号源泉 → 菊の湯第1、各旅館等

※第11号源泉が最大揚湯量で、全体の約24%となる。

第9号源泉 → 菊の湯第2等

女性 DX 人材育成・就労支援事業に係る 公募型プロポーザルの実施について

1. 目的

本事業は、加賀市内在住または市内就業を希望する女性を対象として、デジタルスキルの習得支援及び就労支援を行うことで、育児・介護等と両立可能な多様な働き方の実現及び継続的な就業を促進することを目的とする。

また、本事業を通じて育成された人材の活躍により、市内企業におけるデジタル推進及び地域産業の活性化に寄与することを目指す。

2. 事業の内容

(1)女性 DX 人材育成

(事前説明会の実施、研修プログラムの実施、伴走型支援等)

(2)就労支援

(就労意向の個別把握、業務委託や在宅ワーク等の案件情報の提供等)

3. スケジュール (予定)

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1)実施要領等の公表 | 令和 8 年 6 月 8 日 (月) |
| (2)質問受付の締切 | 令和 8 年 6 月 15 日 (月) 12 時まで |
| (3)企画提案書等の提出 | 令和 8 年 6 月 22 日 (月) 12 時まで |
| (4)選定会 (プレゼン等) | 令和 8 年 6 月 30 日 (火) |
| (5)審査結果通知・公表 | 令和 8 年 7 月上旬 |
| (6)契約締結 | 優先交渉権者との協議が整い次第 |

4. 選定方法

公募型プロポーザル方式 (企画競争方式)

5. 周知方法

市ホームページに掲載

加賀市営住宅管理業務に係る公募型プロポーザル 選考結果について

加賀市営住宅の効率的な維持管理や入居者へのサービス向上を目的とした、加賀市営住宅管理業務に係る公募型プロポーザルの選考会を実施し、受託候補者を選定いたしましたので報告します。

1 選定結果

- ・ 受託候補者
加賀市営住宅管理業務(株)ビー・エム北陸・志乃丘商事(株)特定業務共同企業体
- ・ 評価点
343点／500点（得点率：68.6%）
- ・ 選定会
令和8年5月27日（水）10時開始

2 契約

令和8年6月末の予定

3 履行期間

令和8年8月1日～令和11年3月31日（2年8か月）
（契約日から令和8年7月31日までは準備期間）